

年金記録確認広島地方第三者委員会第三部会（第151回）議事要旨

1. 日 時 平成24年2月7日（火）13：45から14：40
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
 - (委員会) 島方部会長、三浦部会長代理、畠谷委員、柏信委員
 - (中国四国管区行政評価局) 安田事務室長、國原事務室次長、國行事務室専門調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録確認申立書受付件数について
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立案件の審議
 - (4) その他
5. 会議経過
 - (1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
 - (2) 国民年金の3件の事案について、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要がないと判断した。
また、厚生年金の1件の事案について、記録訂正の必要ないと判断した。
 - (3) 申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しそれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (4) 次回は、2月21日（火）13：45から開催されることとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認広島地方第三者委員会第二部会（第157回）議事要旨

1. 日 時 平成24年2月8日（水） 14：00から14：55

2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室

3. 出席者

(委員会) 高面部会長、江口部会長代理、河野委員、木脇委員

(中国四国管区行政評価局) 新井局長、安田事務室長、國原事務室次長、
谷口事務室次長ほか

4. 議 題

(1) 年金記録確認申立書受付件数について

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立案件の審議

(4) その他

5. 会議経過

(1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。

(2) 厚生年金の4件の事案について、記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しそれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。

なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(4) 次回は、2月22日（水）14：00から開催されることとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認広島地方第三者委員会第四部会（第137回）議事要旨

1. 日 時 平成24年2月10日（金） 14：00から15：45
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
 - (委員会) 白田部会長、箕野部会長代理、瀬川委員、藤澤委員
 - (中国四国管区行政評価局) 安田事務室長、國原事務室次長、小川事務室主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録確認申立書受付件数について
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立案件の審議
 - (4) その他
5. 会議経過
 - (1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
 - (2) 国民年金の2件の事案について、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
また、厚生年金1件の事案について、記録訂正の必要ないと判断した。
 - (3) 申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しそれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (4) 次回は、2月24日（金）14：00から開催されることとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認広島地方第三者委員会第一部会（第152回）議事要旨

1. 日 時 平成24年2月16日（木） 14：00から15：30

2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室

3. 出席者

(委員会) 秦部会長、伊藤部会長代理、酒井委員、藤川委員

(中国四国管区行政評価局) 新井局長、安田事務室長、國原事務室次長
谷口事務室次長ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立案件の審議
- (4) その他

5. 会議経過

- (1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
- (2) 厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、4件の事案について厚生年金の記録訂正の必要はないと判断した。
- (3) 申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しそれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
- (4) 次回は、2月23日（木）14：00から開催されることとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認広島地方第三者委員会第三部会（第152回）議事要旨

1. 日 時 平成24年2月21日（火）13：45から16：10

2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室

3. 出席者

（委員会）島方部会長、三浦部会長代理、畠谷委員、柏信委員

（中国四国管区行政評価局）新井局長、國原事務室次長、國行事務室専門調査員ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立案件の審議
- (4) その他

5. 会議経過

(1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。

(2) 国民年金の2件の事案について、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要がないと判断した。

また、厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、1件の事案について厚生年金の記録訂正の必要ないと判断した。

(3) 申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しそれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。

なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(4) 次回は、3月6日（火）13：45から開催されることとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認広島地方第三者委員会第二部会（第158回）議事要旨

1. 日 時 平成24年2月22日（水） 14：00から15：25

2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室

3. 出席者

(委員会) 高面部会長、江口部会長代理、河野委員、木脇委員

(中国四国管区行政評価局) 國原事務室次長、谷口事務室次長ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立案件の審議
- (4) その他

5. 会議経過

- (1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
- (2) 国民年金の2件の事案について、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要がないと判断した。
また、厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、1件の事案について厚生年金の記録訂正の必要ないと判断した。
- (3) 申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しそれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
- (4) 次回は、3月7日（水）14：00から開催されることとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認広島地方第三者委員会第一部会（第153回）議事要旨

1. 日 時 平成24年2月23日（木） 14：00から15：10
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
 - (委員会) 秦部会長、伊藤部会長代理、酒井委員、藤川委員
 - (中国四国管区行政評価局) 國原事務室次長、谷口事務室次長ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録確認申立書受付件数について
 - (2) 申立案件の審議
 - (3) その他

5. 会議経過
 - (1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
 - (2) 申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しそれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、3月8日（木）14：00から開催されることとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認広島地方第三者委員会第四部会（第138回）議事要旨

1. 日 時 平成24年2月24日（金） 14：00から16：35

2. 場 所 広島合同庁舎第2号館5階 共用第8会議室

3. 出席者

（委員会）臼田部会長、箕野部会長代理、瀬川委員、藤澤委員

（中国四国管区行政評価局）國原事務室次長、小川事務室主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立案件の審議
- (4) その他

5. 会議経過

- (1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
- (2) 厚生年金6件の事案について、記録訂正の必要はないと判断した。
- (3) 申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しそれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
- (4) 次回は、3月9日（金）14：00から開催されることとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕